

当交流の家では、平成28年10月から、以下のとおり講師棟施設使用料を設定させていただくこととなりましたので、お知らせします。御理解と御協力をお願いいたします。

ご不明な点につきましては、交流の家までお問合せください。

1 料金適用時期

平成28年10月1日（木）宿泊分から

2 料金

一人1泊 1,200円（消費税等込）

* 従来の施設使用料（1泊800円）とは別になりますので、一般団体で講師棟に宿泊された場合、1泊2,000円となります。（施設使用料800円＋講師棟使用料1,200円）

3 支払方法

利用時、交流の家において支払

* 従来の施設使用料（1泊800円）とは別になりますので、一般団体で講師棟に宿泊された場合、1泊2,000円となります。（施設使用料800円＋講師棟使用料1,200円）

4 導入の経緯

講師棟施設使用料については、全国国立青少年教育施設では既に平成25年4月から導入されておりました。その際当交流の家では、アメニティ設備（タオル類・歯ブラシ等）の設置もなく、施設設備も古いことも鑑みて、「当面の間、無料」とし、料金を免除してきたところです。

しかしながら、独立行政法人については、自己収入のみでは運営が行えず国からの運営費交付金により運営を行っていることから、自己収入確保の努力を求められてきています。

これを受けて当交流の家では、利用者サービスの低下に繋がらないこと、安定的な施設運営を目指すことを念頭に、自己収入確保の方策について検討を重ねてきました。

この結果、講師棟については、(1) シングル室（又はツイン室）となっており、一般の宿泊室とは異なっている、(2) 共有スペースにテレビ・冷蔵庫・シャワー室等のサービスを提供していること、(3) 講師棟施設使用料免除から2年が経過し有料化するに適切な時期であること、から導入を決定したものです。

■本件担当

国立大雪青少年交流の家（管理係）

〒071-0235 北海道上川郡美瑛町白金温泉

TEL: 0166-94-3252 FAX: 0166-94-3223

E-mail: taietsu-kanri@niye.go.jp